

事務事業チェックシート

事務事業No 228 事業名 障害者グループホーム等設置促進事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	3	障害のある人の自立と社会参加の推進
取組方針	2	地域での生活を送るための支援体制づくり

事業種別	継続	
事業期間	H20 ~	
事業実施の根拠法令	障害者グループホーム及び社会生活を総合的に支援するための法律	
関連個別計画	和歌山市障害者計画・和歌山市障害福祉計画	
担当課・担当課長 (Tel)	障害者支援課	西 喜彦 (435-1060)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		社会福祉費	
	目		障害者総合支援費	
	大事業		障害者総合支援事業	
事項		障害者グループホーム等設置促進事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	障害者の地域生活を促進するために必要となるグループホーム等の設置を行う社会福祉法人等に対して設置費用の一部を補助し、障害のある人の地域生活への移行を図る。	障害者グループホーム等を設置する社会福祉法人等に対して、補助金を交付する。				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		・社会福祉法人1か所へ就労施設の設置のための補助金を交付した。 大規模修繕 1箇所	※事業が翌年繰り越しとなった。	社会福祉法人1か所にグループホームの整備のための補助金を交付した。 また、法人6か所に防犯設備整備に係る補助金を交付した。	社会福祉法人等に対して、補助金を交付する。	社会福祉法人等に対して、補助金を交付する。

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	59,700	3,750	59,800	22,700	54,500	49,106	48,000		48,000	
伸び率 (%)	-	-	0.2%	505.3%	▲8.9%	116.3%	▲11.9%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	9,206	9,945	9,935	10,103	10,103	9,702	9,702	9,702	
	正規職員以外	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	9,206	9,945	9,935	10,103	10,103	9,702	9,702	9,702	
国庫支出金	39,800	2,500	39,866	15,133	36,333	32,734	32,000		32,000	
県支出金										
市債	15,900	1,000	15,900	0	14,500	13,700	12,800		12,800	
その他										
一般財源 (税等)	4,000	250	4,034	7,567	3,667	2,672	3,200		3,200	
所要人数 (人)	正規職員	1.23	1.31	1.31	1.33	1.31	1.28	1.28		1.28
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0		0
主な予算内訳	障害者グループホーム等設置促進事業補助金 48,000千円									

3 目標及び実績

指標	指標名	単位	目標値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
				実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標	補助協議数	件	目標値					
			実績値	7	4	4		
			達成度 (%)					
活動指標	グループホーム事業所数	箇所	目標値	45	45	51	59	59
			実績値	43	42	44		
			達成度 (%)	95.6%	93.3%	86.3%		
成果指標	補助対象数	件	目標値					
			実績値	1	2	12 (10は防犯)		
			達成度 (%)					
成果指標	グループホームの利用実人数	人	目標値	301	243	277	316	316
			実績値	229	258	276		
			達成度 (%)	76.1%	106.2%	99.6%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	社会福祉施設等の整備を図るうえで必要な事業であるうえ、国の「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱」に基づく事業であることから、今後も引き続き行うべき事業である。
見直し・改善内容	